

青森県後期高齢者医療広域連合告示第20号

令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）及び後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

令和3年11月24日

青森県後期高齢者医療広域連合長

小野寺 晃彦



**令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算(第1号)**

令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,081千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 562,599千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 分担金及び負担金	540,533	△ 7,083	533,450
1 負担金	540,533	△ 7,083	533,450
2 財産収入	12	2	14
1 財産運用収入	12	2	14
歳 入 合 計	569,680	△ 7,081	562,599

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総務費	558,545	△ 7,081	551,464
1 総務管理費	558,432	△ 7,081	551,351
歳 出 合 計	569,680	△ 7,081	562,599

**令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**

令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,874,582千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 173,180,714千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	市町村支出金	27,851,755	266,412	28,118,167
	1 市町村負担金	27,851,755	266,412	28,118,167
2	国庫支出金	57,679,918	51,471	57,731,389
	2 国庫補助金	17,097,018	51,471	17,148,489
3	県支出金	14,934,227	8,006	14,942,233
	1 県負担金	14,009,227	8,006	14,017,233
4	支払基金交付金	65,893,029	△ 1,435,719	64,457,310
	1 支払基金交付金	65,893,029	△ 1,435,719	64,457,310
6	財産収入	88	919	1,007
	1 財産運用収入	88	919	1,007
7	繰入金	675,264	6,982,379	7,657,643
	1 一般会計繰入金	378,986	△ 7,083	371,903
	2 基金繰入金	296,278	6,989,462	7,285,740
10	諸収入	183,410	1,114	184,524
	1 延滞金、加算金及び過料	1,201	321	1,522
	3 雑入	181,009	793	181,802
歳 入 合 計		167,306,132	5,874,582	173,180,714

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	総務費	498,771	45,199	543,970
	1 総務管理費	498,771	45,199	543,970
6	諸支出金	25,501	5,829,383	5,854,884
	1 償還金及び還付加算金	25,501	5,829,383	5,854,884
歳 出 合 計		167,306,132	5,874,582	173,180,714